

平成26年12月 第111回

大野・勝山地区広域行政事務組合 定例会 会議録（第2日）  
議 事 日 程（第2号）

平成26年12月24日（水）  
午前10時00分 開 議

- 第1 議案第5号 平成26年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
（第1号）  
議案第6号 平成26年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計補正予算（第1号）  
認定第1号 平成25年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる  
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第2 一般質問

出 席 議 員（9名）

1番	松山信裕君	2番	門善孝君
3番	山内征夫君		
5番	北山謙治君	6番	永田正幸君
7番	前田政美君	8番	松原啓治君
9番	高岡和行君	10番	本田章君

欠 席 議 員（1名）

4番 安居久繁君

説明のため出席した者

管理者	岡田高大君	副管理者	山岸正裕君
参事	下河育太君	参事	松村誠一君

愛護センター 所長	松田公二君	会計管理者	米津源一君
企画総務部長	田中雄一郎君	企画財政部長	三屋修一君
事務局長	鉦崎昭治君	事務局次長	山田正一郎君

書記

書記長	山村正人	書記長補佐	西川千鶴代
書記	安井妙子	書記	前田晃宏

## 議事

(午前10時30分 開議)

### ○ 議長 (松山信裕君)

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の欠席届が安居久繁君よりまいっておりますので、報告いたします。

これより、日程に入ります。

日程第1「議案第5号、議案第6号及び認定第1号」の以上3件を一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2「一般質問」を合わせて行います。

門 善孝君の質問を許します。

(2番 門 善孝君 登壇)

### ○ 2番 (門 善孝君)

おはようございます。

勝山市議会の門 善孝でございます。何せ大野の議会は初めてでございます。なれませんが、ちょっと踏み外すかもしれませんけど、よろしく願いいたします。

平成18年度から平成25年度までのごみ処理状況については、18年7月から操業して以来、これといった事故や困難な状況は報告されていないことから、施設全体が良好な状況で操業されてきたものと思われ、関係者の日ごろからの努力に感謝申し上げます。

ただ、各年度ごとのごみ処理状況概要を見ますと、各施設の稼働状況が一目でわかるものの、いろんな問題点も浮上してきております。そこで、現時点の稼働状況の中で判明してくる各種問題につきお尋ねをいたします。

第一点は、燃やせるごみの搬入量は、平成18年7月からの操業ではありますが、平成19年度の燃やせるごみの総搬入量は1万6,978

トンあり、平成25年度は1万6,504トンと、約400トンぐらいしか減っていない。この間、この圏域内での人口は約1割減少しているのに、ごみの搬入量は1,600トンしか減っていない状況でございます。なおかつ、下水道汚泥は確実に増加していることから、ごみの減量化が計画通りに進んでいるのかどうか。ごみ減量化の数値目標である平成32年度1万5,500トンの目標は達成できるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、搬入ごみ量の中の燃やせないごみと缶類の搬入量が激減しておりますが、この原因は何であろうか。このことに伴い、粗大ごみ処理量も激減しており、資源化施設の処理量も減少している、こういった状況が見受けられまして、最終的には資源の回収量にも影響していると思われ、総量の約2割、800トンも減少している。こういったことで、その原因は何であろうかと思っております。我々の生活様式の変化はそれほど変化しているものではないと見られますので、何が原因と思われるのかお尋ねをしたいと思っております。

次に、不燃物残渣の年度ごとの変化が大きいのはなぜか。何が原因と想定しているのかお尋ねをしたいと思っております。各年度ごとにごみの不燃物の残渣がやはり相当量変化しているといったことから、なぜなのかなということをお願い、質問させていただく次第でございます。

次に、大野市と勝山市のごみの特徴は、大野市は直接埋立てがありますが、勝山市にはございません。特殊ごみは勝山市が多く搬入されておりますが、大野市は少ないといった特徴がございます。なぜこのようになるのかその原因は何か、お尋ねをいたします。

次に、テープ類と小型家電の分別についての経過とその取り組み状況についてお尋ねをいたします。平成18年当時、分別対象となっ

ていなかったものに、小型家電とテープ類があり、この取り組みについて、どのような経過からどのように取り組んでいるのかをお尋ねをする。そして、今後、市民の手を借りて、分別に取り組むことになるのかどうか、お尋ねをいたします。

以上、第一回目の質問とさせていただきます。

○ 議長（松山信裕君）

門君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、鉦崎君。

（事務局長 鉦崎昭治君 登壇）

○ 事務局長（鉦崎昭治君）

門議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1件目のごみ処理状況についてでございますけれども、平成14年に本組合で策定しました、ごみ処理基本計画では、循環型社会の形成をキーワードに、ごみの発生及び排出抑制やリサイクル啓発については構成自治体の役割範囲としており、組合としましては大野市、勝山市の計画に協力し、リサイクルの実施を担うことで圏域内のごみ減量化の推進を図ることとしております。また、平成22年度には、ごみの減量化について検討し、平成32年度を目標年度としまして、下水道汚泥を除いて年間1万5,500トンとする目標を設定しております。

このようなことから両市においては、ごみの減量化を目的として適正な分別を推進するため、ごみカレンダーや広報誌、市ホームページなどで啓発するとともに、市民によるリサイクル活動を推進するために集団回収に対する補助金を交付し、ごみの減量化と住民意識の啓発を図っております。

しかしながら、平成18年度には2万640トンありました下水道汚泥を除きます搬入ごみ

量は、平成25年度では1万9,020トン、1,620トンの微減となっており、目標を達成するためには、今後の7年間でさらに3,520トン削減しなければならない状況となっております。このようなことから、本組合としましては、今後とも両市と協力し、これまで以上にごみ分別の徹底と、より一層の資源化に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、搬入ごみの中の燃やせないごみ、いわゆる不燃ごみと缶類の減少についてですが、具体的に調査した資料はございません。

ただ、燃やせないごみ減少の原因として推察できますのは、長引く景気低迷の影響や長く品物を使用するという意識が芽生え始めたことにより、燃やせないごみとなります家電製品などの買い控えや、古紙の集団回収時にアルミ缶を集める地区などが増えるとともに、酒類販売店などにおける空き缶回収が増えてきたこと、また、圏域内で増加しておりますコンビニエンスストアなどでの紙コップなどによるコーヒー販売があると考えております。

次に、不燃物残渣の年度ごとの変動についてですが、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」から最終処分場「エコバレー」へ搬出される埋立てごみの主なものに、飛灰固化物と不燃物残渣があります。飛灰固化物は、排ガス中のばいじんを集めて薬剤で固化処理したものであり、不燃物残渣は、燃やせないごみのうち、破碎処理に適さない漬物石などのかたい非金属製のものと、焼却施設から排出される鉄、アルミ以外の残渣が含まれています。

不燃性残渣の変動が大きい原因については、焼却施設からの鉄、アルミ以外の残渣取り扱いについて、年度により差異があったことによるものと考えております。なお、平成23年度以降は取り扱い方法を統一したことにより変動幅は小さくなっています。

次に、大野市と勝山市のごみの特徴ですが、両市で直接埋立ての量に大きな差がありますのは、社会奉仕で側溝などから生じます汚泥は、大野市では「エコバレー」で直接埋立てを行っておりますが、勝山市では市が自己処理で行っていることによるものです。

また、特殊ごみ、いわゆる特殊硬質ごみにつきましては、勝山市では分別収集の基準に特殊硬質ごみがあり、燃やせないごみと別の日に収集しています。その一方、大野市は特殊硬質ごみを入れる専用容器が各ステーションに配置されておりますが、その収集日は不燃ごみ収集日と同じ日に集めています。このようなことから、収集しましたごみを本組合の処理施設に搬入するときには、勝山市分は特殊硬質ごみと燃やせないごみを別個に計量しておりますが、大野市分は不燃ごみと一緒に搬入されることから、すべて不燃ごみとして計量していますので、御理解いただきたいと存じます。

次に、2件目のテープ類と小型家電の分別の経過と取り組み状況について、お答えいたします。まず、テープ類の分類についてお答えいたします。本組合のごみ分別において、ビデオテープ、カセットテープ類については、平成18年度の広域ごみ処理施設竣工時より、燃やせないごみとして処理をしております。しかしながら、処理する過程において、破砕機などの処理機械にテープが絡みつくことで故障がたびたび発生し、施設の運転管理に支障をきたすことが多くなったため2市と協議を重ね、平成22年度より、テープ類の処理については、福井県内の廃プラスチック処理業者に処理を委託することとなり、今後も外部への委託を継続してまいりたいと考えています。

次に、小型家電の分別についてお答えします。平成25年に施行されました使用済小型電

子機器等の再資源化の促進に関する法律では、市町村等において対象となる小型家電を分別し、国が認定する処理業者に引き渡し、金・銀・銅など希少金属の国内での資源循環を促進することが定められております。本組合においては、平成25年8月より、大野市、勝山市から持ち込まれた燃やせないごみから対象機器を分別するピックアップ方式によりまして、小型家電の分別を開始しており、平成25年度の回収量は73トンとなっております。小型家電の分別は、希少金属の資源循環を促進するとともに、本組合処理施設の延命化にもつながりますので、今後も、継続してまいりたいと考えています。

○ 議長（松山信裕君）

2番、門君。

○ 2番（門 善孝君）

ごみの問題は、私たちの生活と非常に密接に結びついておりまして、生活の程度が現れているといっても過言じゃないと思います。このことから言えば、日常の生活の中で、何のごみとして出されるのか、ごみの袋の中身を見れば、その家庭の生活環境がわかるというようなことで、奥様方からすれば、非常にごみの中身を見られるのは嫌やということで、名前を書くのも当初、抵抗があったようなこともございました。そういったことで、世の中の生活状況が反映されているといっても過言ではなく、ごみの世界はやはりそれほどに世俗を反映したものであると言われております。このことから、ごみの状況を日ごろから注意深く見ていくことが、ごみの分別につながる、あるいは、ごみ処理担当の使命というふうに思っております。ごみの総量の中から、次に分別すべきものは何やろうというふうなことで、ごみの減量をするというのは、なかなか難しいことでございますし、ごみの担当にとっては、そういうことが永遠の課題

というふうに私は思っております。そういったことを要求される職場ではございますので、非常に厳しいとは思いますが、頑張りたいというふうに思います。

今ほどの中で、特殊ごみの状況もわかりませんし、ただ、特殊ごみは、非常に硬いものとか、長いものが対象でございますので、機械の処理が苦手なものと言え、一目でわかると思いますが、なかなか、それを収集段階で集めては、職員の目で分別するのは大変やと、現場担当の職員たちもそういうふうに全部が全部とれるものではないというふうに聞いております。職員もやはりそれをなかなかとるのが難しいというような話も聞いておりますので、今後、どうするのかは、課題であろうと思っておりますし、大野市、勝山市の違いは、やはりその辺で出てくるものではあっても、市民段階からどういうふうにしたらいかということを考えていくのも、やはり今後の課題ではなからうかと思っております。

この平成25年度決算にかかる主要な施策の成果に関する説明書という、施策の説明を見ていますと、ごみの総量が平成15年度の当初2万4,758トン、これを37%減らして1万5,500トンにする。今、もう平成25年度です。目標は、平成32年度、あと5年ぐらいですね。これが果たして減らせるのか。今のところは総量で2万トン、それをあと4,000トン減らす。なかなか至難のわざではないかなというふうに思います。この辺は、やはり今後の広域としての取り組みもさることながら、各市町村段階での、市町の段階でも必要だというふうに思います。その辺で、わざとお聞きしたわけでございます。課題としては、燃やせないごみ、あるいは、燃やせるごみの分別もさることながら、やはりごみの総量を減らすのは、市民の協力を得なければいけませんし、その辺、広域の課題でもあるし、両市の担当

の課題でもあるというふうに思っておりますので、今後の取り組みをお願いしたい。今、この場でとやかに言うつもりはありませんので、今後につなげていく努力をやっていただきたいと、私自身、非常にごみで苦勞したこともありますので、やはり、こういったことを常日ごろから、啓発していかなきゃならんという思いを持っていますので、よろしくお願ひしたい。

もう一点、搬入ごみの中の燃やせないごみと缶の減少ですけど、なかなかわからないということでございますけども、この辺も生活様式が主に現れてくるといった状況の中で見てみますと、減っているのは現状でございますので、その辺、今後の中で、研究、課題追求をしていただきたい。常にそういった目をもって、ごみを眺めていかないと、見つめられないものが、ついには見えてくる時があるかと思っております。その辺で、よろしくお願ひをしたいというよりも、御指摘をさせていただく立場でございますので、今後、広域の運営の中で、常に研さんに努めていただきたいということをお願ひいたします。

テープ類と小型家電については、時代の要請ということもございまして、これは時代の中で当然出てくるものだと思いますし、今の、燃やせるごみの中の総量の中で、今後につなげるとすれば、こういったものを分別するのか、市民に分別してもらおうのかといった観点で、研究を進めていただいて、という思いで、今日は一般質問をさせていただきました。次回は、もう少し厳しくなるかもしれませんが、今回は一応そういった形で御指摘をさせていただく中で、お互い私どもと理事者側と研究をすることで、進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。

○ 議長（松山信裕君）

以上で、門 善孝君の質問を終結いたします。

（午前10時51分 閉会）

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○ 議長（松山信裕君）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第5号 平成26年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成26年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成25年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上3件については、原案のどおり可決・認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（松山信裕君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号、議案第6号及び認定第1号の3件は、原案のとおり可決・認定されました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年12月第111回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。